



# 行事・文化部会より

行事・文化部会 部長  
濱田康寛

平成24年度より行事部会と文化部会を統合し、行事・文化部会として活動することとなりました。つまり、行事部会において取り組んできた風船パレーボール大会やキックベースボール大会といったスポーツ大会と、文化部会で取り組んできたクラシックコンサートなどの文化活動を同一部会で取り組むということです。

これは、クラシックコンサートが京都府の改修工事に伴い、3年間の休止を余儀なくされるのを契機に統合するといった単純な理由ではありません。

京都知福協における利用者参加行事の現状は、計画するすべての行事において参加施設数の減少と行事運営に必要な要員不足により、行事を継続するかどうかということまで議論されておりました。唯一、好評を博しているクラシックコンサートにおいても要員不足は深刻で、昨今では文化部会担当施設だけでは人員が確保出来ず、行事部会担当施設から応援いただいで運営されておりました。

参加施設の減少も要員不足も、いくつもの要因が重なり合っている事であり時代の流れと言えなくもありませんが、このまま利用者参加の行事を消滅させてはならないというのが役員会の方針であることを部会長の役を受ける際に強く感じました。

なお、行事部会から引き続き部会活動の重要な取組である『幼児のつどい』が9月26日に京都府立体育館にて開催されました。行事要員としてご協力いただきました施設、ならびに職員の方々のお力添えをもちまして無事盛会に終了することができました。

京都知福協の活動を再び活性化させるための方策のひとつが行事部会と文化部会の統合であり、その活動内容についても府内を三つのエリアに分け、各エリアにおいて実行委員会を立ち上げて内容検討と行事運営をおこなうというスタイルに変更いたしました。

各エリアとも9月に第1回目の実行委員会を開いていただき行事内容や開催時期を決めていただきました。北部施設は11月7日に亀岡市民体育館において風船パレーボール、市内施設は2月20日に京都市消防音楽隊他による演奏会、南部は2月のうちにポウリング大会を開催する方向に進めさせていただいております。

京都知福協加盟施設の利用者や職員が共に行事参加することの意義と京都知福協の活動に賛同いただき、各エリアの行事に多数で参加いただきますようお願いいたします。

私たちを引き継いでいかなければならぬのだと肝に銘じたことをお伝えし、行事・文化部会からのお知らせとさせていただきます。

## 記

平成25年京都府・市社会福祉予算に対する要望  
 重点要望のみ

1. 制度等に関する事項  
改正障害者自立支援法並びに障害者総合支援法への円滑な対応
2. 人権擁護  
虐待防止に向けた職員研修の強化
3. 地域生活におけるセーフティーネットの強化  
障害者支援施設における重度高齢化対策の強化  
グループホーム・ケアホームの整備促進に伴う設置基準の見直し
4. 専門性の向上  
障害児支援の強化  
強度行動障害のある人への支援機関の創設
5. 就労支援事業の安定化  
就職一時加算の創設
6. 福祉人材の確保と育成  
職員の給与水準の維持・向上のための補助金・加算制度の拡充

以上



## 平成25年京都府・市社会福祉予算に対する要望

京都知的障害者福祉施設協議会 副会長  
 政策委員会 委員長  
 樋口幸雄

「障害者総合支援法」が紆余曲折の末、2013年4月1日から施行されることになりました。2000年の社会福祉基礎構造改革に始まり、2003年の支援費制度、2006年の障害者自立支援法、2011年の障害者虐待防止法、さらには障害者基本法の改正を経て、今回障害者総合支援法の制定です。同法については課題の先送り、つなぎ法という評価もありますが、目まぐるしく続いた法改正の一応の区切りと捉えることができます。

度重なる制度改正は、急速な少子高齢化社会の到来と財源の枯渇という我が国の社会経済の環境変化を背景としていることはいまでもあ

りませんが、「自己決定」「自己選択」「誰もが安心して暮らせる共生社会の実現」というノーマライゼーションやソーシャルインクルージョン(社会的包摂)の理念が一定浸透した。また「みんなが負担し、みんなが担い、みんなが給付を受ける」という介護保険制度の定着。そして何よりも「大震災によって、国民の福祉に対する意識に変化が生まれてきたことが大きいといえます。つまり、これからの福祉は特定の人たちのための福祉から、国民の誰もが必要となる普遍化された福祉制度へと転換しようとしています。

こうした時代状況の中で当協会を組織する社会福祉法人が担うべき、知的障害児者福祉事業の今後の在り方、役割について議論を深め、その認識理解を共有する必要があります。今年度より政策委員会に取りまとめることになりました京都府と京都市に対する予算要望を以下の最重点課題にまとめ、10月23日に京都府、11月2日に京都市との懇談の場に提出したところです。

## 編集後記

初めて障害福祉の仕事に携わったのは、国際障害者年の前年でした。あれから30数年が過ぎますが、その間には障害者福祉も変貌を繰り返し、近年では障害者自立支援法が制定され、私たちを取り巻く環境もずいぶん変わりました。でも変わらないのは、人を敬い感謝する心ではないでしょうか。

児童(絵本)作家の「森はな」さんが、但馬の朝来市を舞台にした、「じろはったん」という本を書き残されました。時代は、戦時中。主人公のじろはったんは、知的障害のある青年です。戦時中ですから、学校の授業で、敵の大將に見立てたワラ人形を子供が竹やりで突いていた時、可哀想と言ってその人形に花を供えたり、同級生の新やんに召集令状(赤紙)がきた後、戦死した事が理解出来ず、「早く帰って来い」と一生懸命字を習って手紙を書いたり、そのあまりにも素直で優しいじろはったんの心は今もおじいちゃんから孫へと語り継がれています。

昨年の東日本大震災以来見直された絆をより一層深めて参りたいものです。

(梶原泰司/ききょうの社)

## 平成24年度 京都知福協広報部会 部員紹介

 担当副会長 中西昌哉 ベテスタの家	 部長 奥村研也 るりけい寮	 副部長 森亮 修光学園アピアセンター	 幹事 寺阪和博 あしたー工房	 伊藤三郎 ぐんぐんハウス
 天野真弓 ひなどり学園	 酒井紀江 るりけい寮	 山本信二 あんびしゃ	 梶原泰司 ききょうの社	 西村博史 たなべ緑の風作業所
 山本賢 京都市大原野の社	 山本義人 宇治川福祉の園	 山本克也 大照学園	 齋藤正樹 テンダーハウス	 能政夕記 HOLYLAND

**広報部会より 記事募集**

写真・記事などのご応募をお待ちしています。  
 TEL 0771-65-0238 FAX 0771-65-0239 るりけい寮 奥村まで  
 ※配布部数の変更がございましたらお知らせください。



シリーズがんばっています  
**「ワクワクをカタチに」**  
**第二翠光園「虹」**

執筆者／園長 塩見正人

▲山登りの様子①



▲山登りの様子②



▲日中活動(アイロンピース)



▲日中活動(組み紐)

福知山学園第二翠光園は、障害の重い方や自閉症・身体障害を併せもつ方が多く利用されています。その中、ご利用者の安心・安全を確保すると共に、「ワクワク」できる個別支援をテーマに、生活支援や日中活動支援を展開しています。ここでは、「虹」の取り組みについて紹介したいと思います。

「虹」では、主に自閉症・行動障害を有するご利用者を対象に、空間等に構造化を施し「本人にとってわかりやすく、見通しをもつて過ごせる時間を」という認識の下で作業活動メニューを提供し活動を行っています。

その「虹」を具体的に紹介します。

一つ目は活動内容です。本人に合った課題を個別に設け、個々の能力・課題に応じて、活動時間内に完結できるように内容を提供しています。作業終了時には、メンバーの好子アイテムのキャンディを提供し、終わりを解りやすく、且つ楽しみを持って取り組めるように行なっています。

課題内容としては、スキルギャラリ、ペーパークラフト、アイロンビーズ、組み紐等を行なっています。空間設定についても、パーティションを複数用意し、各フロア10名以上の中、集中して課題に向き合えるように工夫をしています。

また、健康づくりやリフレッシュのため、午後の活動時間帯に90分程度のウォーキングにも取り組んでいます。終了後のおやつタイムも楽しみに、皆さんわくわくしながら取り組んでいます。

二つ目は、活動場所です。食住分離の意識の下、寮から出た園外に2階建ての「木いろ虹房(きいろこうぼう)」を建築し、ご利用者がこの建物内で日中活動を行なうという理解において工夫を行なっています。

三つ目は、外出です。外出は「山登り」の活動を固定化しており、「頂上に到着すればゴール、お弁当も食べられる」という目標に向かって登山しています。どんな急傾斜でも、元気に登られる姿は、日々のウォーキングで体力づくりをしている成果が出ていると感じています。

このように、自閉症・行動障害のご利用者には可能な限り特化した配慮や工夫を行い、スタッフ共々「ワクワク」が実感できる活動・支援となるよう取り組んでいます。

**障害者虐待のない支援をめざして**

京都知福協 福祉施設協議会 副会長  
 人権倫理委員会 委員長

中西昌哉

本年10月1日より、「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」いわゆる障害者虐待防止法が施行されました。平成12年「児童虐待防止法」、平成17年「高齢者虐待防止法」は先に施行されましたが、障害者についても必要とされて成り立ったものです。その背景には、被害の本人自身が権利侵害を受けても、被害者だという認識になりにくく声を上げにくい現状があるからだと言っています。

「障害者虐待」という言葉から、皆さんはどのような連想をされるでしょうか。

私自身は「虐待」と聞くと「あつてはならないこと」と捉えています。正直なところ以前はその気持ちですが「起きるはずがない」といったような、現実から目をそらしてしまう心理に傾いていたと告白しなければなりません。けれども機会を得ている知るうちに、その認識は変わってきました。報道された福祉施設での虐待事件を分析されたところ、いきなり重大な身体的虐待などが行われた訳ではないといわれます。はじめはやむを得ないとされた小さな出来事が積み重ねられ、重大な権利侵害にまでエスカレートしていったというのです。そのメカニズムは、職員に専門的な知識や技術が不十分な場合や職員の悩みや苦勞を

相談できる体制がない場合に生じやすいといった共通の構図がありそうです。つまり施設の中での支援者による虐待は、どこでも生ずる可能性があるという認識に至ったのです。例えばある施設が崇高な福祉理念を掲げていたとしても、現場が顧みられていない職場では、職員達は疲れ切つて不適切な対応の悪循環に陥つてしまつてという事なのです。ですから「虐待の芽には目をそらさず」に「障害者福祉施設従事者等が自らの事として、未然に防止する努力を普段から積み重ねておくことが求められる」という事でしょう。これからは様々な研修の機会が大切だといわれるのもこういった理由からなのだと思うようになりました。

ちよつと、左記のような研修が予定されていますので、皆さんふるつてご参加下さい。

●12月10日(月) 10:20~16:30  
 府社協人材・研修センター／京都知福協主催  
 「知的障害者福祉施設職員研修」  
 「人権擁護と虐待防止」職場内研修ファシリテーター養成研修  
 講師 市川和彦氏(会津大学短期大学部社会福祉学科教授)

●12月21日(金) 10:00~16:30  
 京都知福協主催  
 「福祉フォーラムよりよい支援をめざして～障害者福祉施設・事業所における虐待防止」  
 第一部講演 野澤和弘氏(毎日新聞論説委員)  
 第二部シンポジウム「虐待をうまない環境とは～虐待のない支援への取り組み～」  
 松上利男氏(社会福祉法人北摂杉の子会常務理事)  
 土屋健弘氏(京都市北部障害者地域生活支援センター「きらリンク」センター長)  
 樋口幸雄氏(京都知福協福祉施設協議会副会長 横手通り43番地「庵」施設長)  
 コーディネーター  
 平田義氏(京都知福協福祉施設協議会研修委員長 空の鳥幼児園施設長)

一方で家庭において生じる虐待も、養護者の介護負担や家庭の抱える問題などからこの家庭でも起こりうる問題として捉えるべきでしょう。同法では、保健・医療・福祉等関係者は早期発見に努めなければならぬ(第6条第2項)とされ、障害者虐待を受けたと思われる障害者を発見した場合、速やかに、これを市町村に通報しなければならぬ(第7条第1項他)とされています。養護者本人としては虐待をしているという認識がない場合もあり、また障害者自身も虐待を受けていると認識していなくて被害を訴えられない場合もあります。今回の法律により、通報を受けてこれまでより一歩踏み込んだ事実確認が出来るようになりました。しかし初動対応だけ行えば、そもそも家族が抱えていた問題がすべて解消



する訳でなく、むしろ虐待の事実が確認できてからの対応こそが大切です。場合によっては施設等への緊急保護を要されるかも知れません。私共、関係者としても虐待を受けた障害者が安定した生活を送れるようになるまで、障害者の権利擁護を基本に置いた切れ目ない支援体制の構築を図らなくてはなりません。虐待のない社会に向けて、小さな人権侵害を連鎖させないこと、虐待の芽を摘み取る気付きがあること、地域ぐるみの支援ネットワークがあることが一層大切だといえます。



『ききよの杜』主任井上順平氏より、就労継続支援事業A型事業所の立場から報告がありました。現在、12名のご利用者で雇用契約を締結され、リサイクル部門・清掃部門・焼き菓子部門の3部門から事業展開をされています。特にクッキーの生産について

はじめに「実践報告I」  
「ききよの杜」主任井上順平氏より、就労継続支援事業A型事業所の立場から報告がありました。現在、12名のご利用者で雇用契約を締結され、リサイクル部門・清掃部門・焼き菓子部門の3部門から事業展開をされています。特にクッキーの生産について

座談会については、第1・2グループでは、主に下請加工・自主製品加工など売れる商品づくりの話が絶えず、売り手側の担い手として「営業力と市場調査」がひとつの

キーワードであったように考えます。また、農業については、新鮮野菜の販売に加え、工夫を凝らした農産物の加工品の商品開発が急務であることなど、今、市場に何が求められているのか、また、何が売れるのかの市場調査に基づく商品開発が必要であり、今後の福祉施設の在り方については、障害者支援に係るこれまでの職員としての福祉セン

去る10月24日京都社会福祉会館において『平成24年度第1回生産活動・就労支援部会座談会』が行われました。平成18年10月1日、障害者自立支援法により、すべての事業所がそれぞれの新事業体系に移行することになりました。しかし、就労支援や作業工賃に関わる課題は、まだまだ多く、また、新法

は、地元ホームセンターでの販売や喫茶店の委託販売が好評であるとのことでした。また、これからの展開として賃金減額特例を行っていくことが、今後の課題とされてい

また、養鶏は、常時、約1000羽の飼育をされ、ひとつの『こだわり』として、純国産鶏を飼育されるなど、大規模農園事業についての先駆的な実践報告がありました。

そして、第3グループについては、支援計画作成にかかる内容が主であり、本人の思いは勿論のこと、それぞれの家族の思いや考えを大切にしながら進めるなど、基本姿勢に基づく貴重なご意見を頂くなど、第1回に相応しい座談会であったと思います。また、それぞれが一つ一つの丁寧な確認しあう座談会でもあり、今回の『生産活動・就労支援部会』のはじめの記念すべき事業であったと思

『平成24年度第1回生産活動・就労支援部会座談会』が行われました。平成18年10月1日、障害者自立支援法により、すべての事業所がそれぞれの新事業体系に移行することになりました。しかし、就労支援や作業工賃に関わる課題は、まだまだ多く、また、新法

は、地元ホームセンターでの販売や喫茶店の委託販売が好評であるとのことでした。また、これからの展開として賃金減額特例を行っていくことが、今後の課題とされてい

また、養鶏は、常時、約1000羽の飼育をされ、ひとつの『こだわり』として、純国産鶏を飼育されるなど、大規模農園事業についての先駆的な実践報告がありました。

そして、第3グループについては、支援計画作成にかかる内容が主であり、本人の思いは勿論のこと、それぞれの家族の思いや考えを大切にしながら進めるなど、基本姿勢に基づく貴重なご意見を頂くなど、第1回に相応しい座談会であったと思います。また、それぞれが一つ一つの丁寧な確認しあう座談会でもあり、今回の『生産活動・就労支援部会』のはじめの記念すべき事業であったと思

# 『第1回生産活動・就労支援部会座談会報告』

去る10月24日京都社会福祉会館において『平成24年度第1回生産活動・就労支援部会座談会』が行われました。平成18年10月1日、障害者自立支援法により、すべての事業所がそれぞれの新事業体系に移行することになりました。しかし、就労支援や作業工賃に関わる課題は、まだまだ多く、また、新法

また、養鶏は、常時、約1000羽の飼育をされ、ひとつの『こだわり』として、純国産鶏を飼育されるなど、大規模農園事業についての先駆的な実践報告がありました。

そして、第3グループについては、支援計画作成にかかる内容が主であり、本人の思いは勿論のこと、それぞれの家族の思いや考えを大切にしながら進めるなど、基本姿勢に基づく貴重なご意見を頂くなど、第1回に相応しい座談会であったと思います。また、それぞれが一つ一つの丁寧な確認しあう座談会でもあり、今回の『生産活動・就労支援部会』のはじめの記念すべき事業であったと思



メニュー表



喫茶店内



キッチンの様子



地元産のたまご



自主製品



線香の袋詰め

## シリーズこんにちは 広報部員施設訪問記 桂の泉学園

訪問者：天野真弓（ひなどり学園）



手作りパン

今回は、京都市西京区桂離宮の南西、自然豊かな場所にある「桂の泉学園」さんを訪問させていただきました。  
桂の泉学園は就労継続支援（B型）事業所で、障害のある人の雇用機会創出と地域社会との連携を図り、障害のある人たちの自立と社会参加を支援することを目的に、平成20年6月に開設されました。  
当日はお忙しい中、山岡施設長さんと支援員の小島さんにお話しを伺い、施設内を案内していただきました。現在、職員の方は7名いらっしゃいます。また、地域のボランティアの方も約25名登録されていて、日々交代で利用者さんの支援に当たられています。利用者さんは30名で、自宅やグループホームから公共の交通機関、自転車、車を使って、中には電動車椅子で通勤されている方もいらっしゃいます。遠方だと醍醐地域から通われている方もおられます。

作業内容は、4部門に分かれていて、「二つ目」「下請け」部門です。主に、地域の内職紹介業者から仕事を請け負います。見学をさせていただいた時には、おでんの袋の包装をされていました。その他、パレタインデューの箱の組み立て、ネジの袋入れ、お茶の袋詰めなどがあり、その時々で、また季節によっても箱の折り方や包装の仕方など作業工程は変わります。色々な物に挑戦して利用することで、出来る事が増え、上達される利用者さんも多くいらっしゃるそうです。利用

者さんによっては作業内容を固定して、線香の箱作りと箱詰め、菓子の箱折りなどをされて、実践にそれらの様子を見せていただきました。線香の箱詰めは、束になった線香をスケールに乗せ、同じ量になるよう量りながら丁寧に進められます。菓子の箱折りは、皆さん慣れた手つきで、会話も弾みながら作業されていました。  
二つ目は、「自主製品」部門です。桂の泉学園オリジナル商品には、カバン、ポケットティッシュケース、渋うちわなどがあり、後程紹介する施設内にある喫茶店そして「ほろ」とはあとセンター」にも置かれ販売されています。年に2〜3回程、地域のお祭にも参加し、出店されているそうです。カバンやポケットティッシュケース作りにはミシンを使用します。ミシンの使い方や手順など縫製の指導には週一回、指導者がボランティアで来られます。利用者さん一人ひとりの作業能力の向上を目指すと共に、自主製品の開発にも力を入れているそうです。  
三つ目は、「出張清掃」部門です。主に南区内にある公共施設2ヶ所の清掃・除草作業をされています。天候や気候によっては厳しく大変な日もあるかと思われ、室内と違って、自然に囲まれながらの作業もまた利用者さんにとって魅力の一つになるでしょう。  
四つ目は、「喫茶」部門です。「喫茶いづみ」が桂の泉学園の一角に設けられています。ド

リンク、ピタパンサンド、手作りパン（2種類）、ワッフル、ケーキ、クッキーなどメニューが豊富で、一番のお薦めは、地元産の卵を使用したオムライスだそうです。他に季節限定のメニューで夏はアイスクリーム、秋以降はせんざいを始めるそうです。出来るだけ手作りの物を提供したいと、職員さんも試行錯誤でメニューを考案されているようです。パンを始め、ケーキやクッキーも手作りで、特にクッキーは焼く前までの工程を利用者さんが週一回のペースで一人でされているとの事です。お客さんは、観光客や地元の人、お土産の方、常連さんも増えてきているそうです。取材をさせていただいた時も、ご近所の方からお独りで来られていたり、友だち同士で来られていたり、お客さんは皆、くつろがれて和やかな雰囲気でした。是非、一度「喫茶いづみ」へお立ち寄りください。  
「開設して4年が経過し、ようやく全体が軌道に乗ったところ。まだ色々課題はありますが、これから「喫茶いづみ」が中心的存在として、桂の泉学園の大きな軸となっていくことが理想です」と力強く話されていた、山岡施設長さんの言葉がとても印象的でした。  
最後になりましたが、桂の泉学園の利用者及び職員の方々の皆様には、お忙しい中を取材に協力いただき、本当に有難うございました。

# 京都知福協 風船バレーボール大会を ふりかえって

実行委員長：井内 裕治 (亀岡作業所)



アタック!



試合風景



去る11月7日(水)に毎年恒例の京都知福協風船バレーボール大会が、多くの障害ある人たちが一同に集い亀岡市民体育館で行われました。昨年までは京都府内全体での大会運営開催でしたが、今回からは府内を三つのブロックに分けて亀岡市以北の施設・事業所が集う形で開催されました。当日は12施設・事業所から16チームが参加され、4チームずつに分かれての予選ブロック、そしてブロックを勝ち抜いた4チームでの決勝トーナメントで争われました。

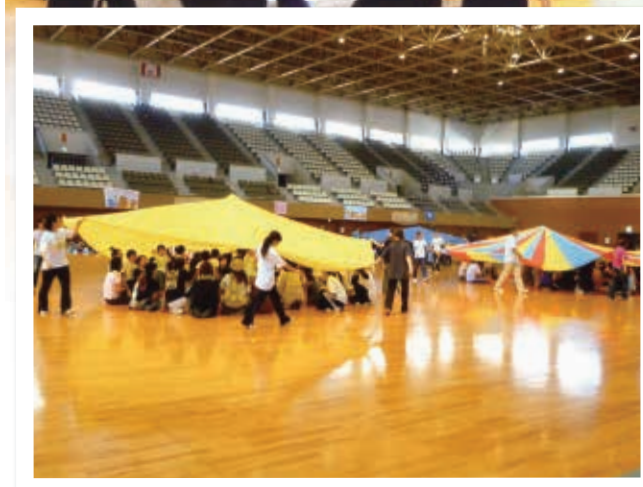
一回負けると先には勝ち進めないで、手に汗握る熱戦が展開され、日頃練習された成果も存分に発揮されたのではないかと思います。風船を落とすまいと足がもつれながらも最後まで追いかけたり、時には隣の人とぶつか

- 試合結果●
- 優勝 みずなぎ鹿原学園
  - 準優勝 みずなぎ丸田学園
  - 3位 あけほの学園  
るりけい寮
  - 4位 丹波桜梅園

りながらも風船を相手コートに返したりとあちこちで奮闘、またユーモラスな笑いありといつもの風船バレー大会でした。今年はこの風船バレーボール大会での交流をぜひ、来年もたくさんの方々の施設・事業所の人たちと行えたらと思います。また来年、ぜひ企画していきましょう。



▲「絵本だいすき」の一場面



▲パラバレーン

な絵本を提案してもらい、お話をベースにした遊びを考えてもらいました。各園から提案された絵本は「はらぺこあおむし」「なにをたべてきたの」「おべんとうバス」「さんびきやぎ」のガラガラドン」でした。お話しにそった設定は跳び下りやおおむしに食べさせるボール入れ、傾斜のよじ登りとボールの色あわせしてぶたさるのに食べさせる、おいしそうな食べ物を作りバスにのせて走らせる、大人が扮するトロールに食べられないよう一本橋を渡る等、絵本の世界を再現できた楽しいものばかりでした。どの設定も各園の持ち味が出てくるものとなり、角度から園を紹介できるものとなりました。そんな各園の設定を繰り返して一つの設定で遊ぶ子どももいれば、順に各設定を回る子どももいて大いに楽しんでくれたように思います。

その他には毎年子ども達に人気のパラバレーンに大喜びの子ども達、パラバレーンをつかもうとジャンプしたり、手を伸ばす子どももいれば、上を見上げる子どももいる等子どもそれぞれの参加スタイルが見られました。

食後は色々な設定で遊ぶお遊タイムを設けています。子ども達も身体を十分に動かして遊べるよう椅子や一本橋を設定したサーキット、大きなマットを積み上げた傾斜、エアートランポリン、毛布ブランコ、ボール入れを準備しました。それぞれの設定で子ども達が積極的に遊ぶ姿とてもイキイキと輝き元気そのものでした。子ども達の遊ぶ姿を見ていると時間が短かったのでは・・・と感じられる程でした。

今年は京都市消防音楽隊の方に来ていただきました。子ども達の好きなキャラクターのテーマ曲もあれば流行りの曲もあり、中には団員さんが踊って見せてくれる一曲もあつてすてきなステージでした。いつもながら生演奏に子ども達は自然と身体が動いてリズムのついていく姿が見られました。曲に合わせて声を出す子どももいれば踊る子どももいたり、中には眠り始める子どももいて、音楽のよさを感ぜられる一場面となりました。

毎年実行委員だけでは手が回りきれない部分をしっかりサポートして下さった行事部の方々、今年は10人以上の先生方が来て下さり準備に、そして子ども達の安全面で支えていただきました。ありがとうございました。またお忙しいなか子ども達の健康面を最後まで見守ってくださったお医者様、そして来賓の方々、子ども達を応援していただきありがとうございました。こうして幼児のつどいを無事終える事ができました。

## 「幼児のつどい」を終えて

幼児のつどい実行委員長

安田亜紀子

(むくの木園)

昨年度は台風で中止となった幼児のつどい。一年空いての開催となりました。

昨年、何をするのか・・・と考えるのですが、昨年できなかった絵本のお話しを遊びにするのをしてみる事になりました。一冊の絵本に限らず色々な絵本を用いた設定で今年は遊んでみる事になりました。そして絵本だいすきというタイトルが決まりました。各園から子ども達も好き